

乳幼児一時預かり事業概要

1 趣旨

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる、乳幼児一時預かり事業を赤穂すこやかセンター内で実施することにより、子育て世代の育児に対する心理的・身体的負担を軽減し、子育て支援の充実を図る。

2 事業費総額

5,600千円

3 事業内容

(1) 利用対象者

市内に住所を有する生後6か月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児

(2) 休業日

土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 利用時間

午前9時から午後5時までの間において、1日につき4時間（1時間単位）を限度とする。

(4) 利用定員

1時間当たり10人以内

(5) 利用料

乳幼児1人ごとに利用時間1時間につき500円